

人権週間 12月4日～10日

「人権」について

考えてみましょう

十二月四日から十日までは「人権週間」です。

日本が戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず国民の基本的な人権の擁護と人権思想の普及高揚が、国家の責務として国民の間から叫ばれ、基本的人権を基調とした日本国憲法が制定されました。

人権は、人間が平和に生存

する上で、最も大切な権利です。自分だけでなく、あなた

も私もみんな人権が尊重されなければなりません。つまり人権は共存するものなのです。

お互いに人権を守って明るい社会をつくるのが、私たちの願いです。全国の人権擁護委員は、この期間中、人権思想の啓発に努めることにしています。

日光市には、次の人権擁護委員がおります。人権問題でお悩みの方はお気軽にご相談

ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

〔人権擁護委員〕（敬称略）

○ 神山重男 稲荷町三三三五

五 五五四二〇一一

○ 後藤七之允 湯元二五二二

六 六二二四三一一

○ 星野敏二 清滝三二二二三

五 五四一〇五二

○ 石田定寿 本町四一八

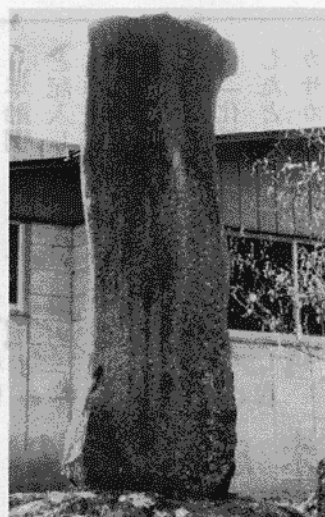
五 五三一一九五



文学碑めぐり 19

焼加羅の碑

「焼加羅」とは、滝ヶ原産の名馬の名前です。馬の主人、梶定良が、30歳で死んだ愛馬への惜別の情を、漢文に託して刻んだ碑です。



梶定良は、慶長17年（一六一二年）伊勢の生まれで、三代将軍徳川家光の忠臣で、家光没後、47年間家光廟大猷院定番を務めました。毎日愛馬で通る姿は、町民から梶様といわれたりしました。

梶定良は、慶長17年（一六一二年）伊勢の生まれで、三代将軍徳川家光の忠臣で、家光没後、47年間家光廟大猷院定番を務めました。毎日愛馬で通る姿は、町民から梶様といわれたりしました。

同和教育啓発

シリーズ⑨

(1) オールロマンス事件

戦後、日本は民主化政策の下に目まぐるしい変化を迎えましたが、差別問題は依然として跡を断ちませんでした。一九五一年（昭和二十六年）「オールロマンス」という雑誌に載った小説に、同和地区を犯罪、暴力、売春などの巢のように

描く小説がありました。

このような差別を生み出した背景は、部落の劣悪な生活実態にあり、それには行政に責任があると主張されました。

こうして、行政の責任が明確になっていきました。この事件をきっかけに、行政の積極的な取り組みがなされるようになりました。

(2) 同和对策審議会答申

これらのことを通じて同和

現代の同和对策

問題の解決のためには、国の総合的な施策が必要であると、一九六〇年（昭和三十五年）国は「同和对策審議会」を設

け、一九六九年（昭和四十四年）に「同和对策事業特別措置法」が十年間の期限で制定されました。その後三年間延長され、この法の下に各種施策が実施されました。一九八二年（昭和五十七年）から再び

足させ、翌年「同和地区に関する社会的及び経済的諸問題」を解決するための基本方針について「諮問をしました。一九六五年（昭和四十年）に答

申があり、同和問題の解決は国の責務であり、国民的課題であることを明示しました。

五年間の期限で「地域改善対策特別措置法」が制定され、同和問題の解決を目指して各種施策が実施されました。さらに一九八七年（昭和六十二年）から「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」が制定され、同和問題の早期解決をめざし取り組みがなされています。

「同和問題の解決をめざして」より